

## 平成28年3月定例教育委員会 会議録

3月定例教育委員会を平成28年3月15日午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 宮田雅隆  
委員 高木浩行 委員 千葉桂子 教育長 奥村英俊  
事務局 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長 山本社会教育課長補佐  
中村歴史まちづくり課長 井出歴史まちづくり課長補佐  
不破経営調整室長  
記録者 市原尊光 田中直美  
傍聴者 1名

---

### ◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
  - 第22号 犬山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
  - 第32号 犬山市学習等供用施設の管理及び運営に関する条例施行規則の一部改正について
  - 第33号 犬山市学習等供用施設運営委員会規則の廃止について
  - 第34号 犬山市勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止について
  - 第35号 犬山の教育施策2016「学びのまちづくり」について
  - 第36号 犬山の教育施策2016「学びの学校づくり」について
  - 第37号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - 第38号 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
  - 第39号 犬山市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用許可に関する報告
  - (2) 3月議会について
  - (3) 平成28年度教職員定期人事異動に係る事項について
  - (4) 総合教育会議について
  - (5) いじめ防止に向けて
  - (6) 楽田小学校の改築について
  - (7) 犬山市青少年問題協議会報告会について

- (8) 第34回犬山国際友好シティマラソン・第38回読売犬山ハーフマラソンの終了報告について
- (9) 犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について
- (10) 4月、5月行事予定表について
- (11) 平成27年度犬山市教職員退職辞令伝達式について  
 日時 平成28年3月31日(木)午後3時30分より  
 場所 犬山市役所2階 205会議室
- (12) 平成28年度犬山市教職員辞令伝達式について  
 日時 平成28年4月1日(金)午前9時45分より  
 場所 犬山市役所2階 201・202・203会議室

8 自由討議

9 その他

10 閉会

◆議事内容

<b>開 会</b>	
委員 長：	ただ今より、3月定例教育委員会を開催します。田中委員は所用のため欠席です。よろしくお願いいたします。 連絡・協議の(3)「平成28年度教職員人事異動に係る事項」及び(5)「いじめ防止に向けて」については、個人情報に関わりますので、全ての協議が終了後、非公開で行います。
<b>前回会議録承認</b>	
委員 長：	前回会議録及び臨時教育委員会会議録について承認される方は署名をお願いします。
<b>委員長 報告</b>	
委員 長：	2月には「学びのまちづくり」事業の犬山国際友好シティマラソンと読売犬山ハーフマラソンが開催されました。シティマラソンは朝から雨が降っていましたが、多くの市民ランナーが参加され、無事に終えることができましたようです。素晴らしい大会になったと思います。 3月には高等学校と中学校の卒業式に参列しました。厳粛な中で温かい卒業式であったと思いました。 最近のニュースからです。万引きの記録の間違いによって進路指導が行われ、生徒が自殺したということが判明し公表されました。事実と違った申し送りがないように気をつけていきたいと思えます。
<b>教育長 報告</b>	
教 育 長：	中学校卒業式が行われ、義務教育9年間の結実の日を迎えました。3月4日には740名の生徒が未来に向かって卒業していきました。それぞれの道を確認な足取りで進んでくれるものと思っています。小学校では

	<p>18日に卒業式が行われます。745名の子どもたちが中学校へ進学します。伸びやかに成長してくれることを願っています。</p> <p>未来を開く自分の人生を豊かに歩いていくという子どもたちを育てていくというのは、学校の責務だと思っています。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第22号議案</b></p> <p>付議事件の審議に移ります。第22号議案「犬山市立学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正」について説明をお願いします。</p>
学教補佐：	<p>これは、被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する様式を改正することになります。</p>
委員長：	<p>質問・意見はありませんか。様式の変更のみということのようですね。ないようですので、承認に移ります。この件について承認していただけますか。</p>
各委員：	<p>異議なし。</p>
委員長：	<p>異議なしと認めます。第22号議案は承認されました。続いて、第32号議案の審議に移ります。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第32号議案</b></p> <p>第32号議案「犬山市学習等供用施設の管理及び運営に関する条例施行規則の一部改正」についてお願いします。</p>
社教補佐：	<p>市内に6つの学習等供用施設があります。その施設の休館日を変更するため管理及び運営に関する条例施行規則の一部を改正するものです。休館日を固定して欲しいという要望が利用者から出てきたため、アンケートを実施した結果、多くの回答が休館日の固定が望ましいということになりましたので、改正することになりました。</p>
委員長：	<p>質問・意見はありませんか。ないようですので、承認に移ります。異議はありませんか。</p>
各委員：	<p>異議なし。</p>
委員長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第33号議案</b></p> <p>第33号議案「犬山市学習等供用施設運営委員会規則の廃止」についてお願いします。</p>
社教補佐：	<p>平成14年度までは運営委員会が開かれ、施設のあり方について検討がされておりました。しかし、それ以後は社会教育審議会で決めていくことになりましたので、運営委員会を廃止することになりました。</p>

委員長：	この会は法律に関係して設置されているものですか。
社教補佐：	法律による設置義務はありません。
委員長：	承認を求めたいと思います。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。第 33 号議案は承認されました。 続いて、第 34 号議案「犬山市勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止」についてお願いします。
社教補佐：	こちらについても、平成 14 年度までは組織としてありましたが、学習等供用施設と同様に運営委員会の開催はされていませんので、廃止をすることになりました。
委員長：	承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 次に、第 35 議案「犬山の教育施策 2016『学びのまちづくり』」についてお願いします。
学教課長：	現行の 3 課の分について提案しております。新年度の機構改革により、子ども未来課が加わります。現在、作成を依頼していますので、次回以降の定例教育委員会で審議していただきたいと思っています。したがって、この件については継続審議ということをお願いします。
委員長：	質問・意見はありませんか。各課ごとに行います。
委員：	楽田小学校改築事業のところで、「児童数減少による空き教室」とありますが、新築となると、初めから空き教室を想定するという表現には矛盾があるように思いますがいかがですか。
学教課長：	建て替えにあたって、ある程度見越しては造りますが、楽田小の児童数減少の幅はかなりのものです。
委員：	この表現を「児童生徒の減少等の将来的な課題」とすればどうかと思います。建築に際して意気込みや楽田地区の特性について加えることも考えてはどうかと思います。例えば、多目的利用が出来る部屋を多く造るなどということです。 ユネスコスクールへの参加・促進についてです。現況では、推進という表現では難しいと思うので、研究などという表現にしてはどうかと思

	います。その上で、次にある「学校間ネットワーク運用・活用事業」を上にはどうかと思います。
委員長：	学校施設改修事業についてです。市長からも話があったことですから、「3年計画」などと数字を入れてはどうかと思います。
学教課長：	現在は、平成29年度以降の予算の確約がされていないので、難しいと思います。
委員長：	「空き教室」という表現は、避けたほうがよいと思います。
学教課長：	NO.6の資料にある基本構想からまとめました。しかし、必ずしもそこにある言葉を使う必要はありませんので、検討します。
委員長：	社会教育課についてお願いします。
委員：	「勤労青少年ホーム」というネーミングが体育協会も入って活動するとなれば、このままでは、そぐわないと思いますがいかがですか。
委員：	同感です。ネーミングについて公募するなどして、変えてはどうかと思います。
社教補佐：	社会教育審議会でもそうした点について検討しているところです。来年度についてはこのままいくことになると思います。
委員：	同じようなことです。福祉会館等文化施設についても検討をしていくこともお願いしたいと思います。
教 育 長：	とりあえず、制度上の問題点について行い、その後、検討していくことを考えていきたいと思っています。
委員：	キャリア教育事業として、適応指導教室との関連性がどのようになっているのかがよく分かりません。 スポーツ少年団事業によって、学校の先生の部活について若干軽減されるのかどうか聞きたい点です。
主 幹：	これは小学校の児童を対象に行っている事業です。かつては、先生が関わったこともあります。今ではそういうことはありません。
社教補佐：	文科省の委託事業を受けて、2年前からスタートさせたものです。本市には適応指導教室がありますので、そこにいる子どもたちに希望が持てるような事業を展開したいと考えました。そこでNPOのパソコンの授業を行っている団体によって、ICTに特化した教育事業を展開しています。子どもたちが、来年度はロボットのプログラミングを行うことを考えています。なお、文科省の委託事業としては2年で終わりましたので、来年度は市の単独事業として行う計画です。
委員：	いいことだと思います。次の段階で、人とのコミュニケーションも重要だと思うので、発展の仕方について学校教育課と連携を取って進めていただきたいと思います。

委員長：	次に、歴史まちづくり課についてお願いします。
委員：	犬山城の天守修理の基本設計については、来年度だけですか。また、来年度は世界無形文化遺産に山車行事が登録されるようですが、何か記念行事のようなものはあるのでしょうか。2点についてお願いします。
歴史課長：	犬山城修理の基本計画については、今年度で終わり、基本設計に入っていくところです。現在は、修理をいつ行うかについて検討しています。改修のための調査を行ったところ、近々の危険性は無いということが判明しましたので、工事のタイミングを考えることになりました。もう1点の、ユネスコ文化遺産への登録の件ですが、12月頃に全国33の屋台が登録される予定になっています。すでに国の指定は受けていますし、犬山祭については十分に発信していくと共に、文化財としての価値についても継続してPRしていく予定です。
委員長：	継続審議ということですので、これで審議を終わります。
委員長：	続いて、第36号議案「犬山の教育施策2016『学びの学校づくり』」についてお願いします。
主幹：	これまで審議していただいた点を修正したものを最終版として提出しました。4月の定例教育委員会で決定し、各学校のPTA総会等とおして配付する計画です。1頁については、校長会等で検討した結果、各委員から意見等をいただきましたが、このままでいきたいということでした。
委員長：	質問・意見をお願いします。
委員：	校長会で要望が出たからこのままでいくということであれば、教育委員会の意見は必要ないということになります。委員から意見があったのは、同僚性という言葉でした。現場でいろんな問題点を共有しているかということになると、実際には問題が起きています。2、3人の委員から意見が出たことです。「同僚性」という言葉について、きちんと認識していただければよいと思います。
教育課長：	今回、最終版ということですが、今回の定例教育委員会、明日の校長会、そして、4月の定例教育委員会と校長会で決定していくことだと思います。同僚性についてどうするかについては、再度確認しながら、スケジュールの中で検討することになると思います。
委員：	来年度については、これでよいと思います。ただ、同僚性という言葉に違和感があるということが、定例教育委員会の場に出たということについて、現場の先生方に伝えていただきたいと思います。日頃感じていることです。学校の組織としての力というものが欠落し

	<p>ているのではないかと感じるのです。将来的に、大綱などができて、学びの学校づくりなどもありますから、シンプルなものを作り上げるうえでの経過的なところかもしれません。そうしたことについても校長会に伝えていただきたいと思います。</p>
委員長：	<p>表記の件で、「一人一人」について統一をお願いします。 次回、審議することになると思いますので、継続ということをお願いします。</p>
委員長：	<p>次に、第 37 号議案「平成 27 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に」についてをお願いします。</p>
学教課長：	<p>今回の申請は 2 名で、いずれも認定されました。内訳は 325 名で認定率は 5.1%になります。 先月の定例教育委員会で提案いただいた、年度当初に案内文書を出してはどうかという点についてです。現在、その方向で準備をすすめていますので報告します。 もう 1 点、認定基準についてです。様々な状況から、平成 29 年度から現在、1.2 倍であるものを 1.3 倍にする準備を進めていくことになりました。対象者が拡大することになります。</p>
委員：	<p>予算の裏づけはありますか。</p>
学教課長：	<p>平成 29 年度の予算で反映させていく予定です。</p>
委員長：	<p>質問・意見がなければ承認に移ります。異議はありませんか。</p>
各委員：	<p>異議なし。</p>
委員長：	<p>異議なしと認めます。承認されました。 続いて、第 38 号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」についてをお願いします。</p>
社教補佐：	<p>犬山市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、委嘱することになります。任期は、平成 28 年 4 月 1 日から 2 年間です。</p>
委員長：	<p>質問・意見はありませんか。 ないようですから、承認に移ります。異議はありませんか。</p>
各委員：	<p>異議なし。</p>
委員長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 39 号議案「犬山市文化財保護審議会委員の委嘱」についてをお願いします。</p>
歴史課	<p>犬山市文化財保護審議会委員の任期が満了するため、改めて委嘱する</p>

長：	ことになります。任期は、平成 28 年 4 月 1 日から 2 年間です。
委員：	市指定になる文化財の予定などがありますか。
歴史課長：	今のところはありません。現在の計画では、市指定の文化財について、もう少し詳しく調査・研究したいと考えています。その上で、県指定の文化財にするなど、今あるものについてももう少し深く見ていきたいと思っています。
委員：	市指定にならないと県指定にはということがあります。県指定になると、県から補助金がありますので、新たな対象の発掘に向けてよろしくをお願いします。
委員長：	質問・意見はありませんか。なければ承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。承認されました。以上で、付議事件の審議を終了します。
<b>通信及び請願</b>	
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
<b>協議・連絡</b>	
委員長：	協議・連絡に移ります。最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
社教補佐：	今回、10 件の申請があり、そのうち新規が 4 件です。
委員長：	質問・意見はありませんか。
委員：	新規の「動物園大学」についてです。各学校への PR はどのようになっていますか。
社教補佐：	ホームページの「犬山まなびナビ」で行っています。
教長：	この件については、直接、学校へ案内が出されています。
委員：	「キャリア教育推進事業」は大人が対象だと思いますが、犬山高校や犬山南高校へも知らせてよいものですか。
学教課長：	よいと思います。 講師はキャリアリーフに所属のコンサルタントです。国家資格を持つ



	ている方です。
委員長：	了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 続いて「3月議会」についてお願いします。
学教課長：	質問を受ける形で行いたいと思います。よろしくお願いします。
委員：	「組み立て体操」についての質問がありましたが、どのような答弁をされましたか。
主幹：	3つに分けて答弁しました。今年度の実施状況については、ピラミッド・タワーについてその規模・練習開始時期等について答えました。また、けがについては合計6名の報告が学校からありました。来年度からの取り組みについては、12月に県教委から通達が来ていますのでその内容を確認し、安全対策を徹底し、指導していくことを伝えました。自治体としてはどう考えているかという質問に対しては、学校が十分安全に配慮し指導していくことが大切であるという認識でいることを答弁しました。
委員：	「主権者教育」と「犬山城の夜の開場」についての答弁の中身が知りたいことと、「新体育館」についてはどんなことが論点になったのかを教えてください。
主幹：	「主権者教育」の現状についての質問でしたので、以下のように答弁しました。小学校の社会科と中学校の公民分野で教えているということと、選挙管理委員会と連携して市が開設している「出前講座」で模擬投票を学校で行ったことを答弁しました。また、小学校では新聞を使った授業を行っていること、中学校では生徒会選挙がありますが、その際、実際の投票箱を使って生徒会役員を決めるなどを行っていることについて報告しました。 また、課題について質問がありましたので、偏りの無い考え方を育てていくことの大切さについて答弁しました。
歴史補佐：	犬山城の夜間開場についてです。これまでは、2年間に渡って夏の間夜間開場を実施しています。天守については安全の問題があり、実施していません。1年目は美濃市の明かりアートとコラボレーションを行い、実施しましたが、暗い道を歩くことへの安全性などが問題となりました。従って、次年度は、ツアー方式で実施しました。参加者には好評でしたが、天守に登れないことが足かせになりました。したがって、現状では夜間開場は難しい状況にあることを答弁しました。

社 教 補 佐 :	新体育館について、7月9日の開場までに、内覧会を行う計画はあるのかということでした。「走る市政教室」という計画があるのでそうした機会を使っていくことを答えました。また、トレーニングジムの契約については、法人会員について考えてはどうかということでしたが、今後研究していきたいと答弁しました。
委 員 :	管理運営の事業については、長期契約だったと思います。その際、赤字が出た場合にどのように対処するのかを教えてください。
社 教 補 佐 :	5年の指定管理期間の中で、利用料金制を取ります。一つの枠の中で採算ベースをあげながら指定管理者が行うこととなります。景気の変動や消費税率の変更があった場合は、両方で協議することとなります。
委 員 :	「平和教育」についてはどのような内容でしたか。
主 幹 :	小学校では平成24年度より2校ずつで「学校連携平和授業」を実施しています。講師を呼んで平和講話会と記念パネル展、広島へ折鶴を贈る活動をしています。来年度で全ての小学校が終わります。今後も継続する予定です。 また、外部の方に依頼しているかということについては、戦争体験者から話を聞いています。今年度には、市主催の戦没者追悼式典に児童が参加し、作文の朗読や合唱などを行ったことについて報告しました。
委 員 長 :	これで終わりたいと思います。了承いただけますか。
各 委 員 :	結構です。
委 員 長 :	了承されました。 続いて、「総合教育会議」についてお願いします。
学 教 課 長 :	先ず、「犬山市教育委員会基本条例」について、先回の教育委員会でご指摘のあった点について修正しました。よろしくお願いします。
委 員 :	毎回の提案で修正をしていますが、市長からも時間をいただいたことですから、ここで少し間を置いてはいかがでしょうか。
委 員 :	同感です。少し間を空けることで、違った観点で見ることができるようになると思います。
委 員 長 :	1年ぐらいをかけて検討するということですので、それもよいかと思います。
学 教 課 長 :	次年度の総合教育会議は、4月下旬以降に第1回が開催されると思います。したがって、そこへはこの形で提案することになると思っています。市長部局としては、12月議会へは提案したいという意向です。
委 員 :	大綱作りが大切かと思います。そうしたことも踏まえて、スケジュールを出していただけるとやりやすいと思います。

委員長：	もう一つの「犬山市いじめ防止基本方針」についてお願いします。
主幹：	本日の提案を最終案とさせていただければよいと思います。
委員：	出席停止については、どのような扱いになるのかがよく分からなかったもので、その点について説明してください。また、表現の仕方もよく分からないので整理していただければよいと思いました。
主幹：	加害者について、学校が行うこととなります。被害を受けた方の保護者が出向させないといったことは出校停止にはなりません。
委員：	この件についてのスケジュールを示してください。
主幹：	この後、決裁を受けて4月からの実施になります。
委員長：	この件について、了承していただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	この件は了承されました。 続いて、「楽田小学校の改築」についてお願いします。
学教課長：	楽田小学校の改築事業について、その進捗状況について報告します。 この度、改築基本構想がまとまりましたので資料として提出しました。平成28年度には、基本設計を行う予定です。
委員：	運動場の面積が著しく減るわけではありませんね。
教長：	現在ある学校花壇園に建設する予定ですので、運動場の一部がかかる程度です。
委員：	地域の図書館はどうなりますか。
課長：	「ふれあい図書館」のための場所は今のところ計画されていません。 しかし、多機能スペースは考えられますのでそこを利用することになると思います。細かいところまでは決まっています。
委員：	来年度中に基本設計から実施設計まで行う予定ですか。
学教課長：	基本設計については平成28年度中に行います。しかし、平成29年度にどの工事から行うかについては決まっています。実施設計まで平成28年度に進めるかどうかは微妙な状況です。
委員：	基本設計より実施設計の方がいろんな意見が出ると思います。具体的な要望も出てくると思いますので、あまり実施を急がない方がよいと思

	います。
学 教 課 長 :	平成 30 年度中には完成させたいという寄付者の「林友会」との話があります。全てが完成まで行かなくても、一部については出来るようにしていきたいと思います。
委 員 :	工事に際して工事車両の進入路として使うところは、その後はどのようにされますか。
学 教 課 長 :	改築完了後は、修学旅行や遠足等の際にバス等の進入路として使うこととなります。また、緊急時にも対応できるようにします。
委 員 長 :	了承ということによろしいですか。
各 委 員 :	結構です。
委 員 長 :	この件は了承されました。 次に、「犬山市青少年問題協議会報告会」についてお願いします。
社 教 補 佐 :	2年に一度、市民を対象に報告会を開催しています。今回は4月28日に市役所で行います。幅広く案内をさせていただいています。活動報告と意見交換会を行う予定です。
委 員 :	意見交換会の内容について、後日、報告していただきたいと思います。
委 員 長 :	よろしいですか。
各 委 員 :	結構です。
委 員 長 :	了承されました。 続いて、「第34回犬山交際友好シティマラソン・第38回読売犬山ハーフマラソンの終了報告」についてお願いします。
社 教 補 佐 :	シティマラソンは2月14日に開催され、参加者は4,207人、ボランティアが306名でした。犬山読売ハーフマラソンには9,049名の参加があり、ボランティアには761名の方に協力していただきました。いずれも大きな事故も無く終了できましたので報告します。
委 員 長 :	よろしいですか。
各 委 員 :	結構です。
委 員 長 :	この件は了承されました。 次に、「犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱」についてお願いします。
歴 史 補	委員の任期が平成28年1月24日で切れましたので、新たに委嘱させ

佐：		ていただきました。任期は平成 30 年 1 月 24 日までとなります。
委員長：	員	この件につきまして、了承ということによろしいですか。
各員：	委	結構です。
委員長：	員	了承されました。 続いて、「4 月、5 月行事予定表」についてお願いします。
主幹：		4 月 1 日、辞令伝達式を行います。6 日が小学校入学式、7 日が中学校入学式と小中の始業式が行われます。19 日は全国学力学習状況調査の予定です。下旬には各学校で PTA 総会が予定されています。5 月中旬には遠足や校外学習などが行われます。修学旅行も始まってきます。
委員長：	員	了承ということによろしいですか。
各員：	委	結構です。
委員長：	員	了承されました。次の「退職辞令伝達式」と「辞令伝達式」については、要項に書いてあるとおりです。よろしくお願いします。
委員長：	員	以上で、連絡・協議を終わります。
		<b>自由討議</b>
委員長：	員	自由討議については時間の都合上、緊急性があれば行いますが、そうでなければ、割愛させていただきます。
		<b>その他</b>
委員長：	員	事務局、ありませんか。
事務局：	務	ありません。
委員長：	員	以後、非公開の案件についてお願いします。 先ず、「平成 28 年度教職員定期人事異動に係る事項」については、別紙のとおりです。何か、ありますか。なければ、了承ということをお願いします。 続いて、「いじめ防止に向けて」についてお願いします。
		・意見交換が行われた。
		<b>閉会</b>
委員長：	員	以上をもちまして、3 月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 4月12日（火）14：00 401会議室